

2016 年
8月号
No.410

広報 くろたき



7月2日（土） ご当地キャラ大集合！ in 奈良のへそ黒滝

□主な内容



P 2 …議会だより

P 2～4 …村の話題

P 3 …第2回議長杯
グラウンドゴルフ大会

P 4 …ご当地キャラ大集合！
in 奈良のへそ黒滝！くろたん誕生日会

P 5～7 …お知らせ

P 8～10 …健康づくり情報

第2回議長杯グラウンドゴルフ大会結果

7月4日（月）黒滝村ふれあい運動場において、第2回議長杯グラウンドゴルフ大会（黒滝グラウンドゴルフ同好会・黒滝村議会共催）が行われました。
42名の方が参加され、炎天下の中でしたが、楽しくゲームが展開されました。

大会結果（敬称略）（スコア）

- ◆優勝 下原 紘 （32）
- ◆準優勝 堀口 誠 （36）
- ◆3位 中井 俊郎 （37）

ナイスプレーの
連続だ
シシ！！



▲上位3名の方々



♪ 古楽器 ♪ ♪ スペシャルコンサート ♪



6月23日（木）黒滝村中央公民館において、古楽器スペシャルコンサートinくろたきを開催致しました。
奈良県内各地で6月中に開催されたムジークフェストならの一環として黒滝村で初めての開催となりました。
バロック・ヴァイオリン、バロック・チェロ、フォルテピアノの楽器によりトルコ行進曲等のクラシック音楽の演奏を披露して頂きました。
また、珍しい古楽器の説明に参加者の関心を集めていました。



議会

議会活動状況

7月

- 4日 ● 議長杯グラウンドゴルフ大会
- 6日 ● 第5回議会臨時会
- 7日 ● 奈良県人権教育推進協議会
部活動問題講座
県道洞川下市線早期整備
促進協議会
（下市町・黒滝村・天川村）
- 13日 ● 奈良県町村議会正・副議長
研修会
- 15日 ● さくら広域環境衛生組合
臨時議会打合せ
- 20日 ● 差別をなくす村民集会
さくら広域環境衛生組合議会
第1回臨時会
- 21日 ● 全国森林環境税創設促進
議員連盟第23回定期総会
（22日）
- 26日 ● 例月出納監査
- 27日 ● 奈良県町村議会議員
人権研修会

第5回議会臨時会

29日 ● 吉野川を守る会総会
30日 ● 部落差別等撤廃と人権確立
を目指す奈良県民集会

平成28年第5回議会臨時会が、
7月6日（水）に開催されました。

【補正予算】

● 議案第1号 平成28年度黒滝村
一般会計補正予算（第2号）につ
いて（可決）

【その他】

● 議案第2号 工事請負契約の締
結について（黒滝村簡易水道改良
工事）（可決）

新規採用

7月1日付で、村職員の新規採
用を行いました。
村民の皆さまの期待に応えてい
きたいと思います。

【住民生活課】

主事補 小西 崇仁

村の話題

ワンバウンド・ふらばーる バレー教室開催！

6月30日（木）農林トレーニングセンターにおいて、
スポーツ推進委員会によるワンバウンド・ふらばーる
バレー教室が開催され、総勢20人の方が参加されました。

このスポーツではラリー中、必ずバウンドをさせな
ければならず、おにぎり型の柔らかいボールを使用す
ることで、不規則なバウンドを意図的に引き起こしま
す。

不規則なバウンドが混じることで普通のソフトバ
レーボールとは違う楽しみ方があり、参加者全員が笑
顔で気持ちの良い汗を流しました。



▲試合の様子

ご当地キャラ大集合！ in 奈良のへそ黒滝



▲「紅組」と「くろたん」による和太鼓演奏

7月2日(土)「黒滝・森物語村」において「ご当地キャラ大集合 in 奈良のへそ黒滝村くろたん誕生日会」が開催されました。

当日は大変天候もよく、ライブ、ゆるキャラのPR、じゃんけん大会が催されました。午前の部では村内で活動されている「和太鼓紅組」による演奏や「あにまどーる」によるフリーライブ、午後からは「まいどハンバーガールZ」によるフリーライブ、ゆるきやらグッズが当た



▲たくさんのプレゼントをいただきました。

るじゃんけん大会、そして黒滝村とくろたんのテーマソングを手掛けるシンガーソングライター「むんむ」さんによるフリーライブが行われました。村外からもたくさんのゆるキャラやアイドルのファンの方が駆けつけてくださり、大盛り上がりでした。

最後は出演者全員でくろたんの為にハッピーバースデーを合唱しました。ご来場者や関係者のみなさまから、くろたんへのバースデープレゼントをたくさんいただき、幸せなひと時となりました。



▲あにまどーるによるパフォーマンス



▲まいどハンバーガールZによるパフォーマンス

お知らせ

黒滝小・中学校 正門前交差点信号機の 稼働時間の延長

黒滝小・中学校の児童・生徒たちの交通安全に期するため、下校時間に合わせて、学校正門前交差点信号機の正規稼働時間が9月より1時間延長され、午後6時までとなります。みなさまのご理解、ご協力をお願いします。



熊本地震募金報告

今年4月14日に発生した熊本地震を受け、役場窓口で募金箱を設置させていただきました。皆様のご好意により集まった募金総額は、6月30日で12,799円です。

この募金は、赤い羽根募金でおなじみの共同募金会を通じて熊本地震被災者の方へ届けられます。ご協力ありがとうございました。

◆お問合せ先 保健福祉課

認知症サポーター 養成講座

6月27日(月)、鴻池会地域ケアセンターの大杉氏をお迎えし、社会福祉協議会の職員の方を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、13名の方が参加されました。



◆お問合せ先 保健福祉課

今回は認知症の基本知識や介護職員向けに利用者の方々やご家族の方との関わり方を考えていく方法を学び、自分の役割や日頃のケアについて振り返る機会となりました。

まだまだ始まったばかりの取組ですが、認知症について、正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になつてもらえる方が増え、安心して暮らせる村づくりにつながるように進めていきたいと考えています。

入札結果

◆入札日6月24日

黒滝村簡易水道改良工事

○落札者 ドリコ株式会社

○落札金額(消費税込) 大阪支店

197,802,000円

○工期 平成29年3月22日まで

村道・水路改修工事

○落札者 株式会社中工業

○落札金額(消費税込)

1,926,720円

○工期 平成28年8月31日まで



土砂災害基礎調査 結果の公表

新たに奈良県が行った村内26箇所の土砂災害基礎調査結果が6月末に公表されました。今後はこの調査結果を基に、土砂災害特別警戒区域（レッド区域）の追加指定に向けた手続きが進められる予定です。今回は26箇所の状況の公表ですが、残りの約100箇所についても今後同様の調査が行われ、区域指定に向けた手続きが進められる予定です。また、現在、村内22箇所が土砂災害特別警戒区域（レッド区域）の指定を受けています。

今後は、この区域指定を踏まえたハザードマップの再作成などのソフト対策、急傾斜等のハード対策の計画資料となる予定です。

この土砂災害基礎調査結果については奈良県砂防・災害対策課のホームページ上、または役場総務課で図面等の閲覧が可能です。

◆お問合せ先 総務課

「家族や地域の 大切さに関する 作品コンクール」 作品募集

内閣府では、子育て家族やそれを支える地域の大切さに関する「写真」「手紙・メール」を募集しています。あなたのあたたかい気持ちや作品にして応募してください。

◆募集内容

「写真」

（1）子育て家族の力（子育て家族のきずな、子どもと深める家族のきずな）

（2）子育てを応援する地域の力（地域ぐるみで子育て支援）

「手紙・メール」

（1）小学生の部

（2）中・高校生の部

（3）一般の部

子育てを家族みんなで支え合うことの大切さ、感謝などの思いを伝える内容のもの。

又は、子育てを地域や社会が見守り応援する様子やその大切さを訴える内容のもの。

◆募集期間 7月1日（金）～

奈良県立大淀養護学校 校体験学習のご案内

大淀養護学校では、知的障害のある幼児や児童の保護者の方々に、学校教育についての理解と認識を深めていただくために、体験学習を行います。

参加を希望される方は、在籍幼稚園・保育所・小学校を通じて、お申し込みください。

【小学部】

◆対象

知的障害のある幼児（来年度就学）とその保護者、幼稚園の教員、保育所の保育士、施設の指導員ほか

◆日時 10月7日（金）

午前9時30分～

午前12時

【中学部】

◆対象

知的障害のある小学六年生とその保護者、小学校の教員ほか



◆日時 10月24日（月）～

11月4日（金）

午前9時30分～

午後1時

（詳細については

お問合せください。）

◆教育相談日

大淀養護学校では、随時教育相談を受け付けております。就学に関するご相談だけでなく日常生活や学習に関する指導等、特別支援教育に関するご相談がありましたら、お電話にてお問合せください。日時についてご相談させていただきます。

◆お問合せ先

奈良県立大淀養護学校

大淀町下淵414-1

☎0747-52-7655

Mail:oyodo-ssedu01@kcnp.jp

9月5日（月）

◆表彰 募集テーマ、区分ごとに最優秀賞1点、優秀賞5点以内いずれも、内閣府特命担当大臣（少子化対策）表彰と副賞

◆応募方法 内閣府「家族の日」「家族の週間」ホームページに記載URL: <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/family/index.html>

日本司法 支援センター 法テラス

法テラス（日本司法支援センター）は法律に基づいて国が設立した公的な機関です。

法的トラブルにあい、解決方法や誰に相談していいのかわからないという方に、法制度や適切な相談窓口を紹介しています。

また、弁護士・司法書士に相談したり、依頼する費用がない場合には、無料相談（法律相談援助）や、費用の立替制度（代理援助・書類作成援助）を利用いただけます。

（※相談や立替制度の申込みには「収入」「預貯金等の資産」に一定

自衛官募集のお知らせ

①一般曹候補生

（陸上・海上・航空自衛隊）

◆対象

18歳以上27歳未満の男女

◆受付期間

7月1日（金）～9月8日（木）

◆試験日

1次試験 9月16日（金）

2次試験 又は9月17日（土）
10月上旬予定

◆試験会場

航空自衛隊奈良基地

（奈良市法華寺町）

◆試験内容

筆記試験、適性検査（1次試験）
※2次試験で口述試験及び身体検査があります。
※2次試験の詳細は、1次試験合格発表後にお知らせします。

②航空学生

（海上・航空自衛隊）

◆対象

21歳未満の男女

◆受付期間

7月1日（金）～9月8日（木）

の基準があります）

多重債務・離婚・近隣トラブル・労働問題など、法的なトラブルについて相談を希望される方は予約が必要になりますので、まずはお電話にてお問い合わせください。

◆お問合せ先

・法律相談（予約受付）

【法テラス奈良】

☎050-3383-5450

【法テラス南和法律事務所

大淀町】

☎050-3383-0025

・法制度・相談窓口等の御案内

☎0570-07-8374

税等の納期

8月31日（水）

住民税	第2期
国民健康保険税	第2期
介護保険料	第2期
後期高齢者医療	第2期

◆試験日

1次試験 9月22日（木）

2次試験 10月中旬予定

3次試験 11月中旬～
12月中旬予定

◆試験会場

航空自衛隊奈良基地

（奈良市法華寺町）

◆試験内容

筆記試験、適性検査
※2次試験からは航空身体検査、口述試験等があります。
※2次試験以降の詳細は、1次試験合格発表後にお知らせします。

詳しくは、左記事務所までお問い合わせください。

◆お問合せ先

自衛隊奈良地方協力本部

〒637-0004 五條地域事務所

五條市今井5丁目1-12

サンタウン2階

☎0747-22-3789

（FAX兼用）

公民館教室 (ヨガ教室)

5月より月2～3回、黒滝村中央公民館でヨガ教室を実施しています。

窓から吹く気持ちのよい風を感じながら、呼吸法やポーズを実践しています。

はじめはいつも、足先ほぐしからで、安定した動きやすい身体をつくる準備をします。基本となる呼吸は集中することで、身体の痛みなども忘れ、心身の疲れの解消につながります。立ちポーズなどはシンプルでありながら、姿勢を意識して「気持ちよい」と感じることを目標に取り組んでいきます。

9月からは健康ふれあいまつりにむけて、演歌ビクスにも挑戦していく予定です。

◆お問合せ先 教育委員会

親子ヨガ教室

◆対象 1歳から小学校就学前までのお子さんとその保護者

◆日時 8月29日(月)
午前10時30分～

◆場所 こども園遊戯室
※講師の都合等により、変更になる場合がありますので、参加される場合は事前にご確認ください。

◆お問合せ先 保健福祉課



がん患者サロン 「よしの」の 開催について

がん患者サロンは、がん患者や患者家族同士が悩みや不安を語り合うことができる場です。初めての方もぜひご参加ください。

◆日時

9月9日(金)

午後1時30分～3時30分

◆内容

①講演会
・テーマ

「慈瞳さんのやさしいお話とオカリナ演奏」

・講師

音羽山観音寺副住職
佐々木 慈瞳 氏

②交流会

がん患者、家族同士で情報交換

◆場所

吉野保健所 2階大会議室

◆対象

県内に居住されているがん患者、その家族(先着30名)

◆申込み方法

事前に申込み先へ電話またはFAX

◆参加費 無料

◆お問合せ先・申込先

奈良県吉野保健所健康増進課
母子・健康推進係

☎0747・64・8134

月～金《休日除く》

午前9時～午後5時

FAX 0747・52・

7259



健康づくり情報

特定健診

後期高齢者健診のご案内

黒滝村国民健康保険に加入している40歳から74歳の方を対象に「特定健診」を、75歳以上の後期高齢者医療制度に加入している方を対象に「後期高齢者健診」を実施しています。

高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病等を早期に見つけることを目的として、健康診査を行っています。

対象となる方には7月上旬に受診券を発送していますので、平成29年1月31日までに県内の指定医療機関で受診してください。

◆お問合せ先 保健福祉課



熱中症を予防して 元気な夏を！

夏に向けて、熱中症になる人が増えてきています。熱中症をしっかりと予防し、楽しい夏を過ごしましょう。

《熱中症予防のポイント》

- ・部屋の温度をこまめにチェック！(温度計を設置しましょう)
- ・室温は28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- ・のどが渇かなくてもこまめに水分補給を！
- ・外出の際は体を締め付けない涼しい服装で、日よけ対策も忘れずに！
- ・無理せず、適度に休憩を！(睡眠時間も十分に)
- ・日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりを！

◆お問合せ先

奈良県広域消防組合

大淀消防署救急課

☎0747・52・1199

ジカウイルス感染症(ジカ熱)

ジカウイルス感染症(ジカ熱)は、流行地でジカウイルスを媒介(ばいはい)する蚊に刺されて感染しますが、昨年から今年にかけて中央アメリカおよび南アメリカ大陸やカリブ海地域を中心に流行地が急速に拡大しています。特に今年は、8月からブラジルのリオデジャネイロオリンピックが開催されるため、多くの日本人が訪れると予想され、ジカ熱に対する感染予防や対策が大切になっています。

ジカ熱の潜伏期は2～12日(多くは2～7日)で、症状は発熱、倦怠感(けんたいかん)、頭痛、関節痛、筋肉痛、結膜炎、球状皮疹(きゅうじょうひしん)などで、大半が入院せずに治る熱性疾患ですが、時には運動神経が障害されて、手足の力が入らなくなる運動障害や神経症状を認めることがあります。

また、妊婦がジカウイルスに感染すると胎児(たいじ)が感染し、小頭症(しょうとうしょう)などの障害を持った子どもの原因にな

ることが解明されました。ブラジルでは約5カ月間に約6500人の小頭症の疑いが報告され、先天性ジカウイルス感染症として大きな社会問題となっています。そのため、厚生労働省は、妊婦および妊娠の可能性がある方は、可能な限り流行地への渡航は控えてくださいと勧告しています。

さらに心配なのは、感染者の約8割が症状のない不顕性(ふけんせい)感染症で占められるため、オリンピックを契機にブラジルなどの流行地に渡航し、感染しているのに症状がないため検疫をすり抜けて我が国に入り込むことです。

このほか、ジカ熱は性行為により感染することが報告されています。流行地から帰国した男女は、ジカ熱の発症に関わらず、厚生労働省のホームページを参考に対策をとってください。

そして、流行地から帰国された方は、少なくとも2週間は蚊にさされないように注意してください。

奈良県医師会



黒滝村人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は
【人権を確かめあう日】
です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。

すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

ごみの出し方と分け方

先月の広報7月号でお配りしました、「家庭ごみの出し方と分け方」ガイドブックをご覧ください分別収集にご理解とご協力をお願いします。

なお、「分別ができていない」、「指定の袋で出ていない」等の場合は、収集できませんのでご注意ください。

収集できないものについては、シールを張りお知らせしますので、分別等を行い次回の収集日に出してください。

◆お問合せ先 住民生活課



図書室だより

中央公民館図書コーナーには約 5,300 冊の本があります。
あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

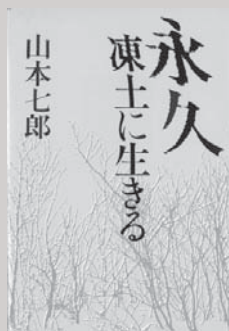
■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は教育委員会へ、連絡してください。

■今月のおすすめ

（読み物）永久凍土に生きる / 山本 七郎
多くの日本人が酷寒と飢餓と酷使のため、帰らない人となった戦後のシベリア。祖国に帰れる元日本兵であったが、シベリアで拉致され味わった苦しみの日々。その実態とロシア人の素顔を克明に描ききったノンフィクション。



（実用書）童話づくり / 立原 えりか

（児童書）はじめてであう すうがくの絵本 / 安野 光雅

（読み物）吉野・川上の古代史
～神武天皇が即位前七年駐在した村 / 辻井 英夫



◆注意
5年以内の再接種は、注射部位の副反応が強く出るなど報告されますので、これまで接種されたことがある方は接種間隔に注意してください。

肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の25%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎球菌は鼻やノドの奥につきやすい細菌の一つですが、健康で体力のある状態ならば、免疫力が十分あるため感染症を引き起こすことはありません。しかし、体調を崩すなど何らかの原因で免疫力が低下していたりすると、発症することがあります。

高齢者肺炎球菌
ワクチン予防接種の
ご案内

◆対象者 村内に住民票がある①もしくは②の方

①平成28年度の定期接種の対象者（個別通知します。）

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和26年4月2日生 ～ 昭和27年4月1日生
70歳となる方	昭和21年4月2日生 ～ 昭和22年4月1日生
75歳となる方	昭和16年4月2日生 ～ 昭和17年4月1日生
80歳となる方	昭和11年4月2日生 ～ 昭和12年4月1日生
85歳となる方	昭和6年4月2日生 ～ 昭和7年4月1日生
90歳となる方	大正15年4月2日生 ～ 昭和2年4月1日生
95歳となる方	大正10年4月2日生 ～ 大正11年4月1日生
100歳となる方	大正5年4月2日生 ～ 大正6年4月1日生

・60～64歳の方で心臓・じん臓・呼吸器やヒト免疫不全ウイルスにより重い障害のある方は対象となる場合があります。

・ワクチンの安定供給のため、平成30年度までの5年間で65歳以上の5歳刻みの方を定期接種の対象として実施します。現時点では、定期接種を受ける機会は生涯を通じて1回、平成30年度までの該当する年齢となる年度のみとなります。

②「①平成28年度の定期接種の対象者」以外で接種を希望される今年度65歳以上になられる方（任意接種）

◆費用 1,000円（村の公費負担の上限額は、5,000円です。）

※生活保護の方は無料です。

◆接種日 下記のとおり、黒滝村国民健康保険診療所で行います。

接種日	時間	大字
9月6日（火）	午後1時30分～	寺戸・赤滝・脇川・槇尾・鳥住
9月13日（火）	午後3時ごろ	笠木・桂原・長瀬・御吉野・堂原・中戸・栗飯谷

※村外で接種を希望される場合、保健福祉課までご連絡ください。接種期間は3月末までです。

◆申込み締切 8月22日（月）

◆お問合せ・申込先 保健福祉課

人口・世帯数 (7月1日現在)

男	354人	(+2)
女	400人	(-1)
計	754人	(+1)
世帯	374世帯	(+2)

村の施設の電話番号 市外局番(0747)

役 場	62-2031
I P 電話【0747-68-9200 ～ 9203】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会	62-2314
I P 電話【0747-68-9204】	
診 療 所	62-2747
I P 電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
I P 電話【050-5000-6127】	
こもればいホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034

観光施設に関することは、
観光施設指定管理者
(株)黒滝森物語村 62-2770

くろたきテレビ 11ch で放映中

11ch では、村からの様々な
お知らせを掲載しています
ので、ぜひご視聴ください。

森林の土地の所有者届出制度

森林の土地を取得したときは届出が必要です！

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、
森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が必要
となりました。

届出をしない、または虚偽の届出をしたときは、10万円以
下の過料が科せられることがあります。

◆届出対象者

個人、法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新た
に取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出
している方は対象外です。

◆届出期間

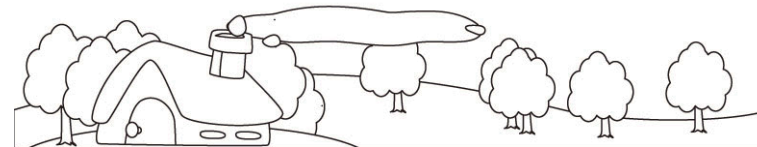
土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地の
ある市町村の長に届出をしてください。

◆届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所、氏名、所有者となっ
た年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所及び面積ととも
に、土地の用途等を記載します。

添付書類として、登記事項証明書(写しも可)又は土地売買
契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位
置を示す図面が必要です。

◆お問合せ先 林業建設課



黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村の
よさを活かし、先人の努力に
学び、知恵と心を結集し、明
るく豊かで活力ある村づく
りをめざしてこの憲章を制定
します。

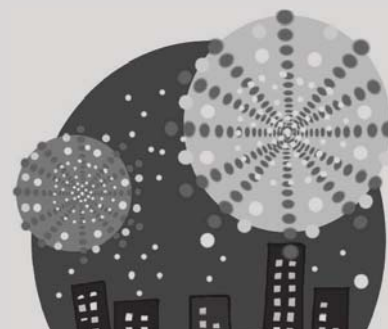
・豊かな自然をまもり、より
住み良い生活環境づくりに努
めうるおいとやすらぎのある
村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、
やさしさとあたたかさにみち
た村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、
若い力をはぐくみ、生涯学習
のふくらむ村をつくりましょ
う。

・勤労を尊び、産業の振興に
努め、未来を拓く活力ある村
をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで
支え、健康で生きがいのもて
る福祉の村をつくりましょ
う。



発行 黒滝村役場

〒638-0292

TEL 0747-62-2031

E-mail kurotaki@vill.kurotaki.lg.jp

吉野郡黒滝村大字寺戸77番地

FAX 62-2569

URL http://www.vill.kurotaki.nara.jp